

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自然と誇りに生きましよう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。
奈良は清濁で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。
奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいままづくりをしましよう。

奈良市民だより

No. 504

市民のうごき

12月15日現在(前月比増)
人口 312,168人(482)
男 151,392(243)
女 160,776(239)
世帯数 100,159(143)

緑あふれる住宅街へ

奈良阪開発事業でできる緑の住宅街(模型)



市の奈良阪開発事業大詰へ

三月完工めざして工事は急ピッチ

旧市街地の北東部にひろがる奈良阪の市有地約百を、緑いっばいの住宅地にしよう。市の奈良阪開発事業が昭和五十二年九月から行われていいます。
開発地は北端を東西に京都府と接し、西側には県道木津―横田線と奈良―加茂線が走っており、東西約二、南北約一にわたって鳥が翼を広げた形の地域になっています。事業のうち、地区内の排水が流れ込む下流の河川工事、防災工事はすべて終了。さらに上水道、電気、電話、ガスの各工事は大部分終わり、現在は外周緑地の工事、道路舗装工事が三月末の完工をめざして急ピッチで進められています。

自然林など緑地43.6%

この事業の大きな特色は、開発地域が風致地区であるため、元の丘陵地にあった森や林を保存緑地や公園といった形で、できるだけそのまま残して活用するのをはじめ、緑を事業の中にふんだんにとり入れていることです。

たとえば、京都府と境を接する開発地の北側二六が保存緑地として自然林をそのまま残し、近隣公園一カ所、緑地公園・児童公園各二カ所、一〇、それに開発地をとり囲む外周緑地をあわせると実に全開発地の四三・六が公園や緑地となります。これは一般に行われる開発事業で、公園や緑地が一五、二〇程度あるのに比べると二倍以上も緑が多いこととなります。

では開発地の中をちよっと歩いてみましょう。
現在、市の奈良阪開発事務所があるあたりは、開発地の



「緑道」にはところどころにこのような休憩スペースがある。左端に見えるボールは時計で、地面に時刻を示す文字盤が刻んである。

全案件原案通り成立 十二月定例会

昨年十二月九日開会された十二月定例会は、会期いっばい慎重審議のうえ、同二十三日に閉会しました。

この間、初日に上程された報告一件と議案十八件(既報)および二十三日提案のつぎの三議案と一諮問案はすべて原案どおり可決または認定・承認・同意されました。

【議案】工事請負契約の締結

(二件)▽市清掃業務検討審議会条例の制定
【諮問】人権擁護委員の候補者の推薦
また、議員提案の「人事院勧告による給与改定の実施を求める意見書」も可決されました。

請願と陳情

同議会に提出された請願書

と陳情書各一件はつぎのとおりです。
【請願】プラザマインズ新築工事に伴う梅井小学校環境悪化に関する請願書(教育厚生委員会付託)
【陳情】プラザマインズ新築工事に関する陳情書

西南の隅で汚水処理場敷地となり。この汚水処理場では臭気をシャットアウトするため、処理施設はすべて屋内に設けられます。

汚水処理場から南東へ約二百歩歩くと、幅十六の幹線道路に出ます。開発地内の道路は、幹線道路を中心に幹線道路(幅九、細路(幅六・二)が配置されていて、幹線・準幹線道路にはすべて歩道がつけられています。

幹線道路を北東に向かうと、「緑道」と立体交差します。これからはこの緑道を案内するのですが、そのまますすぐ北に突き当たると「住民の森」があります。ここには保存緑地を背景に水飲み場や石だたみなどが設けられ、盆踊りや秋祭りが催される広場があります。

「緑道」3.4% 楽しく歩けます

さて、緑道を歩きましょう。緑道は歩行者専用道路として自動車と完全に分離して、学校、公園、近隣センターの各施設を結び、安全で快適な通勤・通学・散歩などができるようにしてあり、その延長は三・四、あります。途中、道の脇を小川が流れ、ところどころに石けりやバドミントンしたり、散歩の途中で休憩するスペースが設けられています。

右手に自然林を多く残した近隣公園が見えます。整備された山道を登って頂上につくと休憩所があり、目の下にプール(二十五、七コース)、テニスコート(二面)、バレーボールコート(一面)が広がります。

元の緑道へ戻り、さらに東へ進むと「滝見橋」があります。下は川ではなく、幹線道路

路となっています。橋の北西側のたもとに人工の流があら、この名がつけられています。このあたりから北が近隣センターで、買い物や食事のできる建物並び、住民生活の中心地となります。

近隣センターの北側には保育所や小学校・幼稚園ができました。小学校の北側は保存緑地に接し、子どもたちは野鳥や昆虫など、ナマの教材を目のあたりにすることでしょう。

「滝見橋」から東へ二百ほど進んだあたりまでが中層(四階建、三百二十六戸)と低層(二階建、千十三戸)の集合住宅が並び、そこから先に独立住宅が五百四戸建設されます。いろいろな遊具のそろった児童公園の横を通り、緑道が北にカーブして、二つ目の児童公園から西を見る。斜面を利用して、保存緑地と独立住宅の間に、「自然住宅」と呼ばれる自然林をとり入れた建物八十四戸建ちます。この児童公園を過ぎると東西に「鳥の翼」の部分を横きった緑道の終点です。

このように、この開発地はとにかく緑が多いのと、新しく移り住む人ばかりなので、住民間、そして開発地近隣の住民とのコミュニケーションをはかる場を多く設置するなど、理想的なまちがつくれます。今年の春ごろからは、住宅・都市整備公団の手によってタウンハウス式住宅の一部の建設が始まります。

開発地内はすべて建て売りと宅地分譲で、住宅・都市整備公団によって販売されることになっています。そして昭和五十九年四月には、まちびらきが行われ、すべての入居が完了すれば、約七千六百人の新しいまちができることとなります。



わかくさ国体を成功させよう

成人式を迎えられ、希望に満ちた皆さんの新しい門出を奈良市民とともに心から祝福したいと存じます。

成人を祝う

従来の成人式の該当者は、数え年を基準にしており、本年より学年を基準とする事になりました。このため本年奈良市の成人式の該当者は千三百六十六名であります。

さて、皆さんはすでにご存知のとおり、奈良のまちには千七百七十年前、日本

民族の絶えつた力を結集して、造営された古都「平城京」のあったところへ、わすれが七十有年余の短い期間ではありましたが、「咲く花の匂ふが如く」とうたにも詠まれ、

奈良市長 木山 弘

文化の華を咲かせた日本文化の地であり、そして街は整然と区画整備され、大寺院が数多くあり、新しい文化が導入され道行く人々の顔には活気が満ち溢れていることと

思います。 当時思いを馳せ(は)せると、先人達の偉大な心、運(たぐま)しい力に胸打たれる思いがいたします。

平安遷都以後も奈良のまちは「南都」として仏教の中心地として栄えました。星移り霜変わつた今もなお先人達が残された多くのすくも文化遺産がそこかしこに脈々と息吹いており

ての地位を確立し、人口も三十一万人を数えるに至り、今や近畿圏における中核都市として大きく発展する時期を迎えました。

私は、美しい自然と文化の香り高いこの奈良のまちを歴史と現代とがうまく調和のとれたまちとして発展させねばならないと考えております。

日でもあり、それを誓う日でもあります。 かつて、天平人が抱いた雄大な心で自己を研鑽(けんけん)し、地域社会の発展のために若い力を傾注されんことを期待してやみません。

そのためには、皆さんの若い力に期待するところが大きいです。 成人式は、一人前の社会人として自覚と責任をもつて社会に出てゆく門出の式だと思ひます。

新成人の意見

今年一月十五日に奈良市で成人式に臨むのは千三百六十六人、女性七百四十五人です。今までの成人式は、満二十歳になる年の一月一日から十二月三十一日生まれの人をその年の成人式に招いていましたが、来年からは、学年制をとるため、今回はその過渡的な年として昭和五十八年一月一日から同年四月一日までの生まれの人を招いたため、例年より対象者は減っています。



西口睦美さん 佐紀中町1丁目 公務員

現代は、生活水準の向上や産業技術の発達で工業の機械化が進み、通信技術の発達も情報化社会を造りました。居ながらにして世界中の動きがわかる、簡単な仕事は機械がやってくれるようになりまし

え、考え方、育った環境も違います。将来どのような社会的責任を負うかも違うでしょう。しかし、同じ昭和五十八年に生まれて、奈良市で成人式を迎えたという共通点があるのです。

ばならないと思ひます。 また、ますます進むつつある高齢化社会においても私たちは考えなければなりません。 私たちは何かをする時に、仲間だけで集まりがちになり、

自分ひとりでは生きてこれなかったはず。今日まで暖かく見守ってくださった両親をはじめ学校の先生、近所の方たちなど、大勢の人の大きな暖かい援助があったからこそ、無事生きてこれたのだと思ひます。

古く奈良の歴史の風土を維持保存するための古都保存法による保存区域の適用区域が、昨年十二月に改正されました。この適用区域の改正は、県の説明、昨年九月十五日号の「市民だより」でお知らせの通り、計画案の縦覧を経て行われたもので、従来の五つの区域のうち「平城宮跡歴史の風土特別保存地区」、「春日山歴史の風土特別保存地区」が拡大され、新たに「聖武天皇陵歴史の風土特別保存地区」が設定されました。

歴史的風土特別保存地区改まる

関連図書を縦覧しています

奈良市は、生活保護を受けている人以外にすべて加入しなければなりません。 高額療養費は医療費の自己負担額が一人一月、同一医療機関において一定の額を超えた場合に、その超えた金額を申請にもとづき被保険者に支給するといふもので、今回はこの自己負担の限度額が六千四百円引き上げられたわけ

成人を機に 国民年金に 加入しよう

二十歳になると成人として多くの権利・義務が生じますが、国民年金に加入するのその義務の一つです。この年金制度は、農業、商業、工業、サービス業などの自営業者、その家族および夜間部学生で厚生年金や共済組合など他の年金制度に入っていない人が加入しなければならぬもので

選挙権を確保す

満二十歳の成人とともに生ずる権利の一つに、選挙権があります。わたしたちは選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ県や市の地方政治に参加することになるのです。

自己負担限度額を引き上げ

国民健康保険の高額療養費

一月一日から国民健康保険の高額療養費の自己負担の限度額が従来の四万五千円から五万一千円に引き上げられました。 国民健康保険は、思いがけない病気やけがをしたとき心配なく医療が受けられ、健康で明るい暮らしができるようにと設けられている制度で、職場の健康保険に加入してい

住宅用地の異動と償却資産の申告 住宅用地の異動申告 土地にかかると固定資産税は「住宅用地」と「それ以外(非住宅用地)」に分けて課税されています。そこでつぎの各項目のように土地の使用状況を変更した時は、住宅用地異動申告書を提出してください。申告期限は昭和五十八年一月三十一日です。

文化財メモ 明治時代になって全国に文明開化の波が広がるにつれて、奈良のまちにも新しい職業、風俗、建物が現れるようになりまし

新自治会長 野口茂治 【地区自治連合会長】明治

市営住宅の空き家の入居者募集 市住宅課(二条大路南一丁目、20-11)では市営住宅の空き家の入居者を募集しています。空き家は一種住宅の般若寺二戸、大安寺・紀寺・五条山各一戸と、二種住宅の般若寺一戸です。申し込みの締め切りは二月十日で、用紙は二月一日から同課で渡します。申し込み方法や資格など詳しいことは同課へお問い合わせください。

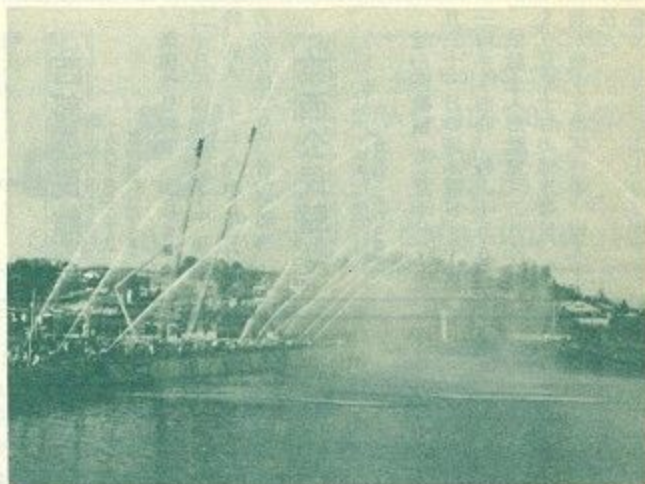


奈良の明治建築

バロック風の様式で、昭和四十四年に重要文化財に指定されました。しかし建築当時は完全な洋風のため、奈良公園にふさわしくないと極端に不評でした。このため奈良県庁舎(明治28年、現在は天理教々会本部に移築)を新築するとき「奈良にとって最もふさわしい建築物にするため、木造で外観は日本風で瓦ぶきにするなど苦慮した」と工事報告書にも書かれています。写真は明治建築の奈良国立博物館本館

鴻ノ池を水煙で包んだいっせい放水

堂々の分列行進をする婦人消防クラブ員



栄えある消防出初め式

鴻ノ池に水煙高々と

奈良市消防団の消防精神を振起し消防の意気高揚をはかる新春恒例の奈良市消防出初め式が、一月八日午前九時半から法蓮町の市鴻ノ池運動公園で行われました。

出初め式は毎年、県庁前広場と猿沢池畔で行われてきたが、今年は猿沢池の改修工事が行われているため、五十九年「わかさ国体」に向けて着々と整備が進む鴻ノ池運動公園を会場に選んだわけです。

同公園広場には、朝早くからパシゴ車、スノーケル車、救助工作車など十二車両の市消防団が集合して待機、また公園内の鴻ノ池畔には市内各消防団の小型動力ポンプが配置されました。同公園へは市消防団員百八十四人、市内二十の消防本・分団から七百四十六人、八つの婦人消防クラブから四百四十人の計一千七十人の精鋭が参集。

午前九時半開式、同公園内の中央第二体育館に整列した消防職員・同団員を前に木山市長が「皆さんは奈良市三十一万人の生命財産を守るために、日ごろから訓練をさ

れ、また火災や災害時には先頭となってそれに対処していただいていることに感謝いたします。昨年はみなさんのおかげで建物火災を二十二件におさえ、全国同一規模の都市では最も火事の少ないまちを維持することができました。今年は抑止目標を二十件として、みなさんのさらなる努力をお願いいたします」と訓示しました。ついで上田県知事のあいさつがあって表彰にうつり、消防活動に功労のあった消防職員・同団員九十六人に表彰状が贈られました。ついで横井市議会副議長が激励と祝辞を述べました。

このあと会場を同公園内の

鴻ノ池畔に移し、池の北側のメインストリートで消防車両を先頭にした堂々の分列行進が展開されました。

最後は出初め式の「華」の一斉放水。鴻ノ池南側に勢ぞろいした四十級・三十級の消防ポンプを陣頭に、二の消防車両と東側に陣取った消防団の十八台の動力ポンプから力強い放水がされ、鮮やかな五色の水が新春の空を彩り、同池北側にあるわかくさ国体のメイン会場となる陸上競技場のメインスタンドも高く噴きあげられた水煙にかすむばかりでした。

【知事表彰】森田武治(平城)

同ホームは現在市民児童委員によって経営されており、百四十五人のお年寄りが入居、整った環境・施設のもと平和な日々を送り迎えるよう工夫されています。

祝賀会は同ホーム二階講堂で開かれ、高瀬市助役、岡田市議会議員らも出席、入居者の今後の健康と幸福を念じました。

このあと、舞台

和楽園が創立五十周年

養老老人ホーム「奈良市和楽園」(坪井洞住理事長、紀寺町三七一)の創立五十周年記念・新年祝賀会が一月七日に同ホームで行われました。

和楽園は昭和七年十月に「養老舎」として開園、昭和二十九年二月に現在の社会福祉法人「奈良市和楽園」となりました。

同ホームは現在市民児童委員によって経営されており、百四十五人のお年寄りが入居、整った環境・施設のもと平和な日々を送り迎えるよう工夫されています。

祝賀会は同ホーム二階講堂で開かれ、高瀬市助役、岡田市議会議員らも出席、入居者の今後の健康と幸福を念じました。

このあと、舞台

田原公民館横田分館の移築完成

市内田原地区の生涯教育の

では同ホームの入居者や慰問グループによる民謡や民謡が披露され、それを食い入るように見るお年寄りたちには笑顔が絶えませんでした。写真真実は新年にちなんでめでたい謡曲を鑑賞する和楽園のお年寄りたち

田原公民館横田分館の移築完成

市内田原地区の生涯教育の

屋食用弁当の調製業者募集

市では昭和五十九年に開催される第三十九回国民体育大会と、その前年・昭和五十八年に開かれるリハール大会用の屋食用弁当の調製業者を募集します。

応募できる業者は食品衛生法に基づく営業許可を有する業者で、申し込みは市国体事務局へ付けの申し込み用紙で一月三十一日まで同事務局(二条大路南一

応募できる業者は食品衛生法に基づく営業許可を有する業者で、申し込みは市国体事務局へ付けの申し込み用紙で一月三十一日まで同事務局(二条大路南一

応募できる業者は食品衛生法に基づく営業許可を有する業者で、申し込みは市国体事務局へ付けの申し込み用紙で一月三十一日まで同事務局(二条大路南一

厚生年金保険の40年記念講演会

会社や工場などに勤めている人が加入している厚生年金保険制度が施行されて今年で四十年、これを記念して県などの主催で次の講演会が開かれます。聴講無料。直接会場へおいでください。

とき 一月二十一日(金)午後一時半より二時 県文化会館大ホール(大ホール)と講師 一年金の危機はくるか 財団法人厚生年金理事長 山本正淑氏

老人福祉 法蓮南一に百万円 公作さんが長男さんと一月八日市役所を訪れ「亡き父の遺言に従って百万円を寄付、西田助役に手渡しました。公作さんの養父徳二郎さんは昭和二十六年から三十二年間市議会議員をつとめられ、二十九年から十六年間農業委員などを勤められて昨年十一月一日死去されました。

「労信協」の保証で資金融資 中小企業などの従業者中小企業や商店で働く人で急に病気になるなどの費用とか学費資金、結婚資金が必要になったとき、「労信協」の保証がある労働金庫から生活資金・住宅資金の借り入れができます。

市内に五二七カ所 市議会議員選挙の公営ポスター掲示場

この条例は、市長・市議会議員選挙におおむね等をはかり、有権者が公営ポスター掲示場を一度に知ることを図るもので、今年四月の市議会議員選挙の選挙人名簿登録時、市内から登壇します。

社会人向けに特別入学試験

県立短大

期大学(夜間制)では、生涯教育を志す人のために社会人向け特別入学試験を次のように実施します。

【入学資格】二十五歳以上(昭和五十八年四月一日現在)で定職をもつ人(五十五歳以上(同)の人(職業の有無関係)。以上いずれも高校を卒業した人、またはこれと同等以上の学歴ある人。

【募集人数】商経科約三十人【願書受付期間】一月十七日(同)二十九日(平日は午後一時〜七時、土曜日は午後五時〜七時)。

【試験日時】二月七日午前十時から同大学で作文試験と面接。

出願手続き、その他問い合わせは同大学(船橋町一〇、四九七八)学生係へ問い合わせてください。

市民相談

＝2月＝

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時〜午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時〜4時。(電話3978番)

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時〜3時。担当弁護士(敬称略)
7日 吉田恒俊 14日 佐藤真理
21日 山田四郎 28日 河辺幸雄
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時〜午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時〜午後4時。担当相談員(敬称略)
2日 石橋 敦 9日 近東弘七
16日 羽瀧幹夫 23日 竹 博美

財務・会計相談

本庁相談室＝毎週水曜日午後1時〜4時。担当相談員(敬称略)
公認会計士 飯田 一

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時〜午後4時。担当相談員(敬称略)
4日 東雲 茂男 18日 米浪勝之助
赤堀 綾子 小川 倉橋 良壽
25日 狭川 明俊 石原 フジ

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時〜午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時〜午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時〜午後4時、土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時〜午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時〜午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時〜午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時〜午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室＝平日午前9時〜午後4時、土曜日は正午まで。対象は55〜65歳前後の人。

電話サービス

電話1211(代)
・市政への問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

犬はかならずつないで飼いましょ

生涯教育に参加しましょう

新春を迎え、各公民館で新しく教室を開きます。各教室とも受講料はかかりませんが、材料費などの実費は自己負担。受講希望者はそれぞれの公民館へ往復はがきに希望教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて各公民館に一人一教室限り、定員超過のときは抽選。

中央公民館

(市内東寺町三三)
電話(五二七)三八

奈良時代を学ぶ会 昨年暮れから休講していましたが、新年とともに開講。一、三月の日程はつぎのとおりで、会場の関係で会員以外に約百人が新たに受講できます。新たに受講を希望する人は一月二十三日までに電話で同館へ申し込んでください。(先着順)。

時間：各日午後一時半～三時半。

1月26日(水)「奈良時代の食生活」奈良国立文化財研究所蔵文化財センター研究指導部長佐原真氏。

2月23日(水)「ペルシア文化と正倉院」大阪外大教授井本英一氏。

3月23日(水)「天平の貴族と庶民の暮らし」奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室長鬼頭清明氏。

西部公民館

(市内西園寺二丁目)
電話(五二七)一〇一

楽面作り教室 二月十九、二十日午前九時半～午後四時。成人二十五人。申し込み締め切りは二月三日(必着)。

京西公民館

(市内西園寺一丁目)
電話(五二七)一〇一

せん茶教室 二月十日～三月三十一日の毎水曜日、午後一時半～四時。婦人十五人。

紙粘土人形教室 二月九日～三月三十日の毎水曜日、午前十時～午後零時半。婦人十五人。

奈良市民合唱団

奈良市民合唱団では来春九月に創立十周年を迎えるにあたり、いっそうの飛躍を遂げようとする。新団員を募集。資格：歌唱が好きな高校生以上の男女で経験不問。練習：毎週土曜日の午後六時～八時半に西部公民館(学園北二丁目)で。費用：年間八千円とその他若干。入団希望者は直接練習場へ。問い合わせや詳細については鈴木誠さん(津風呂町、電話七〇四一)まで。

南部公民館

(市内南園町九一)
電話(五二七)九二

アメリカンフラワー教室 二月四日から毎金曜日午前九時半～正午。八回で終了。婦人二十人。申し込み締め切りは一月三十日(必着)。

青少年児童会館

(市内西本八軒町)
電話(五二七)三七

「奈良の歴史」教室 現地学習も交え、現在の奈良が出来あがった過程を学習します。

とき：二月六日～三月二十日の毎日曜日午前十時～正午(全七回)▽対象：小学生四～六年生二十五人▽申し込みはがき(住所、氏名、学校・学年、教室名、電話番号を記入)か電話で同館へ。応募者多数の場合は抽選。

点字の講習会

市では市民を対象に、視力障害者のコミュニケーション

市立夜間中学で学びましょう

四月から三年間、働きながら市立夜間中学で学ぶことを希望される方は、春日中学校夜間学級(電話二六二九)へ問い合わせてください。

入学資格は、県内に居住し、中学校の学齢(十八歳)をこえ、義務教育を終えていない方です。

競争入札指名願

来月1月28日に受ける

昭和五十八年度に奈良市が発注する物件の供給は、建設・水道局関係の建設工事や委託業務について、競争入札に参加するための指名願は、つぎの要領でそれぞれ提出してください。申請は二月一日～二十八日に、物件供給関係は市建設部管財課(二条大路南一丁目、電話一一一)、建設局関係は同局建設部庶務課(同)、水道局関係は同局業務部庶務課(東寺林町三

建設局関係

【対象者】建設工事(一般土木・建築・舗装・その他工事)と測量および建設コンサルタントについて競争入札に参加しようとする人。

【資格】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者。

【提出書類】▽市内建設業者(県の模式に準ずる)①建設工事入札参加資格審査申請書②工事経歴・経営成績・労働福祉の状況・工事の安全成績③工事別施行金額集計表・工事別施行金額調査④技術者および事務職員名簿⑤添付書類(県に提出したものにつき

市保健センター

(市内二条大路南一丁目)
電話(五二七)一一一

乳児健康相談 乳児降参の早期発見と予防措置のために実施。対象児は昭和五十七年七月生まれの乳児(すでに奈良保健所が西奈良保健センターで相談済みの子は除く)で、該当児の家庭へは問診票を送ります。ただし十一月一日以降の転入者は問診票がなくても直接保健センターへ来て相談してください。相談と同時に身体計測と運動発達観察なども行います。時間は月曜日の午前九時半～十一時。母子手帳、問診票、バスタオル、替えおむつなどを持参。

2月1日(火) 鼓阪・飛鳥・佐保・辰市・精華・帯解・あやめ池・平城西各校区
2月2日(水) 済美・済美南・梅井・都路・鳥見・大安寺西各校区
2月8日(火) 大宮・六条・東市・富雄北・富雄南・神功各校区
2月15日(火) 大安寺・平城・明治・右京・田原・柳生・大柳生・三雄各校区
2月22日(火) 伏見・朱雀・相和・西大寺北・富雄第三各校区

健康診断

一歳六カ月児

婦人四十人(先着順)▽講師：天理大学教授橋本美氏
市保健センター(二条大路南一丁目、電話一一一)と西部公民館(学園北二丁目)で、つぎの日程で行います。対象児は昭和五十六年六月生まれ。身長・体重の測定、診察、歯科健診、問診、保健指導があります。該当児には問診票を送りますが、昨年十二月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接会場へ来てください。時間は月曜日の午後一時半～二時半。また妊産婦婦科健診もこの日程にあわせ同時に行います。市保健センターで。

2月10日 鼓阪・飛鳥・済美・済美南・梅井・六条・大安寺各校区
2月17日 佐保・大宮・都路・平城・伏見・相和各校区
3月3日 辰市・東市・明治・精華・帯解・あやめ池・右京・田原・柳生・大柳生・西大寺北・大安寺西・神功・朱雀各校区
2月24日 鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西・三雄各校区

物件供給関係

【提出書類】①物件供給競争入札(見積もり)参加申請書②昭和五十八年度物件供給競争入札(見積もり)参加申請書

【添付書類】①印鑑証明書②登記簿謄本(法人)・身元証明書(個人)③納税証明書(申請書提出前一年前の納税証明書で国税と地方税各一通、法人の場合は法人税と法人市民税、個人の場合は所得税と市民税)④委任状(入札等を決定する代理人を定め委任状を添付する)⑤営業許可書(特定業種について官公庁の許可・認可がないと取扱いはできない場合)⑥代理店証明書(メーカーとの代理店契約のある場合)⑦定款(法人の場合)⑧カタログ・パンフレットおよび定価表。

【その他】各証明書および本は基準日(58年1月1日)以後に証明されたものを提出すること②③は複写でも可。

【対象者】市水道局建設工事

【提出書類】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者。

奈良保健所

(市内西本八軒町)
電話(五二七)一〇一

家庭婦人四十歳健康診断 一月二十七日、二月十、二十四、三月十、二十四日の午後一時半～三時。検診内容は

問診、血圧測定(必要により心電図検査も)、検尿、貧血検査、身体計測など、対象は昭和五十七年四月一日～五同十八年三月三十一日現在満四十歳の家庭婦人(被用者保険の本人は除く)。健診料は無料。受診希望者ははがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望月日を書いて同保健所へ申し込んでください。

水道局関係

【提出書類】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者。

【添付書類】①印鑑証明書②登記簿謄本(法人)・身元証明書(個人)③納税証明書(申請書提出前一年前の納税証明書で国税と地方税各一通、法人の場合は法人税と法人市民税、個人の場合は所得税と市民税)④委任状(入札等を決定する代理人を定め委任状を添付する)⑤営業許可書(特定業種について官公庁の許可・認可がないと取扱いはできない場合)⑥代理店証明書(メーカーとの代理店契約のある場合)⑦定款(法人の場合)⑧カタログ・パンフレットおよび定価表。

【その他】各証明書および本は基準日(58年1月1日)以後に証明されたものを提出すること②③は複写でも可。

【対象者】市水道局建設工事

【提出書類】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者。

市・県民税(第四期分)

1月31日は

問診、血圧測定(必要により心電図検査も)、検尿、貧血検査、身体計測など、対象は昭和五十七年四月一日～五同十八年三月三十一日現在満四十歳の家庭婦人(被用者保険の本人は除く)。健診料は無料。受診希望者ははがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望月日を書いて同保健所へ申し込んでください。

2月10日「上手に長生きする方法」

水道局関係

【提出書類】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者。

【添付書類】①印鑑証明書②登記簿謄本(法人)・身元証明書(個人)③納税証明書(申請書提出前一年前の納税証明書で国税と地方税各一通、法人の場合は法人税と法人市民税、個人の場合は所得税と市民税)④委任状(入札等を決定する代理人を定め委任状を添付する)⑤営業許可書(特定業種について官公庁の許可・認可がないと取扱いはできない場合)⑥代理店証明書(メーカーとの代理店契約のある場合)⑦定款(法人の場合)⑧カタログ・パンフレットおよび定価表。

【その他】各証明書および本は基準日(58年1月1日)以後に証明されたものを提出すること②③は複写でも可。

【対象者】市水道局建設工事

【提出書類】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者。

水道局関係

給水工事業者の承認申請

昭和五十八年度承認申請を二月一日から二十八日まで受け付けます。公認を受けようとする人は、つぎの書類を水道局給水部給水課(東寺林町三八、電話一一一八五)へ提出してください。

【提出書類】申請書▽事業経歴書▽前年度納税証明書▽身元保証書▽印鑑証明書▽所有機械器具調査書▽常備従業員名簿▽支店および出張所については本店からの委任状▽法人定款▽誓約書▽店舗の写真と平面図(その他必要に応じて関係書類の提出を求めることがあります)。

水道局関係

【提出書類】申請書▽事業経歴書▽前年度納税証明書▽身元保証書▽印鑑証明書▽所有機械器具調査書▽常備従業員名簿▽支店および出張所については本店からの委任状▽法人定款▽誓約書▽店舗の写真と平面図(その他必要に応じて関係書類の提出を求めることがあります)。

【その他】右の申請書、身元保証書、誓約書は水道局備え付けの用紙を使用してください。

☆ ☆ ☆

☆ ☆ ☆

☆ ☆ ☆